



農林水産省指令 21 消安第 2192 号

東京都多摩市愛宕 4-25-2

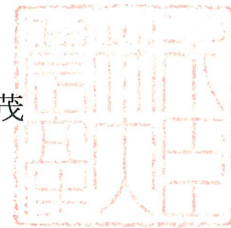
京西テクノス株式会社

代表取締役社長 臼井 努

平成 21 年 3 月 18 日付けで申請のあった動物用医療機器の修理業の許可の申請については薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 83 条第 1 項の規定により読み替えて適用される第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり許可する。

平成 21 年 5 月 22 日

農林水産大臣 石破 茂



記

許可番号 21 修理第 522 号

事業所の
所在地 東京都多摩市愛宕 4-25-2

事業所の
名称 京西テクノス株式会社

修理区分 動物用医薬品等取締規則第 136 条第 1 号の区分